

会費に関する規程

(目 的)

第 1 条 この規程は、公益社団法人宮崎県森林林業協会(以下「協会」という。)の定款第 7 条の規定に基づき、会員の会費の納入に関し必要な事項を定めるものとする。

(会費)

第 2 条 会員の会費は会員種別に応じて下記各号のとおりとする。

(1) 正会員 10,000 円～100,000 円

(2) 賛助会員 10,000 円

2 既納の会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(会費の使途)

第 3 条 会費は、法人会計の経費に使用する。

(入会)

第 4 条 定款第 6 条に定める入会申込書は、別記様式 1 号とする。

(退会)

第 5 条 定款第 8 条に定める退会届は、別記様式 2 号とする。

(改 廃)

第 4 条 この規程は、必要と認めた場合、総会の決議により改正することができる。

(補 則)

第 5 条 この規程の実施に関し必要な事項は、会長が別に定めるものとする。

附 則

この規程は、公益法人の設立の登記の日から施行する。

(平成 23 年 9 月 12 日臨時総会決議)

入 会 申 込 書

年 月 日

宮崎県森林林業協会 会長殿

団体名及び氏名

このたび、宮崎県森林林業協会に入会致したく、ここにお届けいたします

記

入 会	年 月 日		
会 員	1	正会員	口数
	2	賛助会員	口数
連絡先	TEL :		1又は2のどちらかに○をしてください。
	FAX :		
	E-mail :		
	担当者 :		

(1口につき1万円とします。)

退 会 届

年 月 日

宮崎県森林林業協会 会長殿

団体名及び氏名

このたび、宮崎県森林林業協会を退会致したく、ここにお届けいたします

退 会	年 月 日
退 会 後 の 連 絡 先	T E L : E - m a i l : 担 当 者 名 :
備 考	